

在宅レスパイト制度が できるまで

令和6年12月22日(日)

熊野市 福祉事務所社会福祉係

主事 瀬古 樹

事業の目的と概要

◆ 目的

1. 医療的ケア児の健康維持の支援
2. 家族の負担の軽減(レスパイト)

◆ 事業内容

看護師が自宅を訪問し、保護者が行う医療的ケアの代替及び見守りを提供

◆ 開始年度

令和5年度 (熊野市の導入)

事業誕生のきっかけ

- 令和3年にいただいた市内の医療的ケア児(Sくん)の保護者の声

Sくん

- 医療的ケア（人口呼吸器など）と見守りが常時必要

- 他地域での医療的ケア児在宅レスパイト制度の事例を知り、熊野市での制度創設を希望

事業開始前の家族の状況

◇Sくん 訪問看護(医療保険対象)の制限

- ・ 1日2回、1回1時間程度の利用 2時間空ける必要あり

◆家族の状況

- ・ 母親が休息を取ったり、用事を済ませるには時間が足りない
- ・ 用事があると父親が仕事を休む必要あり
- ・ 急なトラブル時に頼れる人がいない不安感

⇒精神的にも体力的にも保護者の負担は非常に大きいものであった

事業立ち上げの取組①

① 制度設計

⇒ 県外も含めた他市町の先行事例を参考に事業実施内容を検討

【検討結果】

(利用時間)

- ・ 1年度当たりの利用時間 ⇒ 48時間（上限）
- ・ 1回当たりの利用時間 ⇒ 1時間以上4時間以内

(費用負担)

- ・ 対象者の費用負担はなし

事業立ち上げの取組②

② 国の動向を確認（情報収集）

- ・ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行
- ・ 厚生労働省が「医療的ケア児等総合支援事業」を実施
 - ⇒ 国からの補助事業を活用できることを確認
(国負担1/2・市負担1/2)

事業立ち上げの取組③

③ サービス提供事業所の確保

- ・ 事業所の人員不足等の関係から確保に難航

⇒ 最終的に「SOLEIL訪問看護ステーション」に受諾の意向を示していただけた

事業利用開始後の変化

◆Sくんの負担軽減

- ・一緒に外出する必要が減り、Sくんの移動の負担が軽減

◆保護者の負担軽減

- ・医療機器等の準備回数の減少
- ・精神面、体力面の不安軽減

◆生活の幅の広がり

- ・家族全体がより充実し安心した時間を持てるように

結びに

【支援体制の構築】

保護者の声から始まり、福祉サービス事業所、医療機関、相談支援専門員、行政など医療的ケア児に関わる支援者全体が協力し、支援体制（チーム）を構築

【チーム連携】

多職種の専門性を活かし、情報共有や意見交換を重ね連携することで実効性かつ継続性のある制度内容を決定

【地域全体による支援】

将来を見据え、今回のチームメンバーだけではなく、学校などを含め、地域全体で支援していくことが大切